### 令和4年度 第1回四街道市障害者自立支援協議会 議事録

開催日時 令和4年5月20日(金曜日)午前10時00分から11時20分 開催場所 四街道市役所 5階第1会議室

出席委員 鶴岡会長 清水副会長 淺野委員 穴澤委員 大川委員 金室委員 金子委員 木内委員 久保田委員 倉林委員 佐野委員 高倉委員 中村委員 中山委員 橋本委員 畑山委員 藤本委員

事 務 局 福祉サービス部長 福祉サービス部副参事 障害者支援課長 他事務局職員10名

傍聴人 2名

----会議次第-----

- 1. 開会
- 2. 自己紹介
- 3. 議題
  - (1) 令和3年度四街道市障害者相談支援事業所の活動報告
    - ①四街道市障害者相談支援事業所ひだまり
    - ②四街道市障害者相談支援事業所ほほえみ
  - (2) 令和3年度部会活動実績報告及び令和4年度部会活動計画報告
    - ①生活部会
    - ②就労部会
    - ③療育·教育部会
  - (3) 日中サービス支援型共同生活援助の評価について
  - (4)地域生活支援拠点の整備について
- 4. その他
- 5. 閉会

------会議概要------

- 1. 開会
- 2. 自己紹介

#### 3. 議題

(1) 令和3年度四街道市障害者相談支援事業所の活動報告

事 務 局: 資料 No.1-1、1-2 に基づき説明

会 長:ただ今の説明に対し、意見はあるか。

橋本委員: 実人数について、年間何名の方が相談を利用したのか。また、総合相談の支援 方法と支援内容について、ひだまりは「総合相談の支援内容」が 4,058 件、「総 合相談の支援方法」が 2,758 件に対し、ほほえみは「総合相談の支援内容」が 2,590 件、「総合相談の支援方法」も同じく 2,590 件になっている。ひだまりで は、1つの相談の中で、複数の相談を受けた場合のカウント方法はどのように なっているか。

## 事務局: (ひだまり)

毎月の実人数ついては1人1カウントになっており、月の合計はそのカウントの合計になっている。年間については、横軸を足したものになっているので、4月に利用した人が、5月も利用した場合は、ダブルカウントされている。年間の実人数については、純粋な実人数ではなく、月ごとの実人数を足し算したものになっている。純粋な実人数が出るかについては、ソフト上の問題があり、算出するのは難しい。「総合相談の支援方法」と「総合相談の支援内容」の件数の違いについては、おそらく1つの相談の中で複数の内容の相談があった場合、複数の相談としてカウントしていると思う。相談内容が違う場合、複数の相談としてカウントした方が良いのかについては、今回持ち帰って検討したい。(ほほえみ)

ソフトで自動集計できるようになっているが、年間の利用人数については、ひだまりと同じように月ごとの実人数を足したものになっている。総合相談の支援方法については、1つの相談に複数の相談が含まれている。内容については、主たる相談を掲載している。

木内委員:多くの人が相談に来ていることから、コロナ禍で相談したいことが多かったのだと思う。30代の親等からの相談はあったか。

#### 事 務 局: (ひだまり)

30代くらいの親からの相談だと、資料 No.1では、児童の相談にカウントされている。相談内容については、療育のサービスを受けたい方や、学童では難しい場合に、放課後等デイサービスを利用したいという相談が多い。10代の子を持つ

親からの相談では、学校卒業後の就職がうまくいかないという相談が多い。うまくいっている方もいるが、職場での理解が得られない、職場でサポートがつかないという相談があった。

(ほほえみ)

親からの相談は子についての相談が多い。療育や放課後等デイサービスを利用したいという相談や、夏休みに親が仕事をしている場合に、日中どのように過ごすのか等の相談があった。

佐野委員:権利擁護についての相談は受けているか。また、その内容はどのようなものか。

事務局: (ひだまり)

権利擁護について、成年後見の相談もごく少数あるが、ほとんどの相談は虐待についてである。子が学校に行っているときは落ち着いているが、家に帰ってきてからは荒れてしまい、手を挙げてしまうとの相談や、関係機関からの相談が多い。(ほほえみ)

虐待についての相談が多い。

(2) 令和3年度部会活動実績及び令和4年度部会活動計画

各部会長: 資料 No.2-1、2-2、2-3 に基づき説明

会 長:ただ今の説明に対し、意見はあるか。

一 同: (意見なし)

(3) 日中サービス支援型共同生活援助の評価について

事務局: 資料 No.3 に基づき説明

会 長:ただ今の説明に対し、意見はあるか。

一 同: (意見なし)

会 長:日中サービス支援型共同生活援助の評価については、資料 No.3 の生活部会での 評価結果(案)のとおりとする。

(4)地域生活支援拠点の整備について

事務局:資料 No.4 に基づき説明。

会 長:ただ今の説明に対し、意見はあるか。

一 同: (意見なし)

会 長:地域生活支援拠点の整備については、事務局資料を原案として、今年度整備を 進めることとする。

# 4. その他

事務局:次回の自立支援協議会の開催については、令和5年2月14日(金)の10時 開始を予定している。